

【茅ヶ崎市立病院経営計画 点検・評価シート】

最終経営目標

項目	R4年度	R5年度	R6年度				評価区分		
	実績	実績	目標	中間期実績	期末期末実績見込	期末期末実績	中間期自己評価	期末期末自己評価	期末期末外部評価
経常収支比率	109.2%	100.0%	95.7%	-					

経営に関する指標

項目	R4年度	R5年度	R6年度				評価区分		
	実績	実績	目標	中間期実績	期末期末実績見込	期末期末実績	中間期自己評価	期末期末自己評価	期末期末外部評価
修正医業収支比率	90.0%	90.8%	88.4%						
職員給与費対修正医業収益比率	59.0%	57.3%	58.6%						
薬品費対修正医業収益比率	14.5%	15.6%	15.5%						
診療材料費対修正医業収益比率	10.3%	10.0%	10.1%						
委託費対修正医業収益比率	14.0%	13.8%	13.5%						
現金現在高	46.5億円	49.4億円	42.0億円						
借入残高	77.0億円	92.6億円	88.3億円						

業務に関する指標

項目	R4年度	R5年度	R6年度				評価区分		
	実績	実績	目標	中間期実績	期末期末実績見込	期末期末実績	中間期自己評価	期末期末自己評価	期末期末外部評価
1日当たり入院患者数	275.2人	287.9人	290.0人						
新規入院患者数	9,278人	10,131人	10,200人						
病床利用率	68.6%	71.8%	72.3%						
手術件数	3,284件	3,451件	3,450件						
平均在院日数	10.9日	10.5日	10.5日						
1日1人当たり入院収益	66,010円	65,179円	67,000円						
1日当たり外来患者数	899.1人	902.8人	890.0人						
1日1人当たり外来収益	16,955円	17,413円	17,700円						
紹介数（初診に限る）	11,682人	12,192人	12,300人						
逆紹介数	15,715人	17,243人	17,800人						

収支見通しに対する実績

(単位 千円 (税抜表示))

款・項・目・節	R4年度	R5年度	R6年度				自己点検 (取り組みの効果や課題等)		審議会における助言・意見等
	実績	実績	経営計画 収支見通し	中間期 実績	期末 実績見込	期末 実績	R6年度中間期	R6年度期末	
病院事業収益	13,655,237	12,867,591	12,826,881						
医業収益	10,646,875	11,037,378	11,307,145						【中間期】
うち入院収益	6,631,380	6,867,100	7,091,950						
うち外来収益	3,701,753	3,817,875	3,890,991						
医業外収益	2,982,489	1,796,150	1,519,736						【期末期】
うち補助金	1,629,318	448,453	33,960						
うち他会計負担金	1,015,841	984,266	1,004,449						
特別利益	25,873	34,063	0						
病院事業費用	12,536,913	13,253,908	13,393,502						
医業費用	11,834,701	12,152,357	12,796,497						【中間期】
うち給与費	6,276,873	6,327,047	6,630,153						
うち材料費	2,685,897	2,887,229	2,943,275						
うち薬品費	1,542,804	1,719,546	1,752,607						
うち診療材料費	1,101,253	1,099,257	1,142,022						
うち経費	2,232,495	2,267,733	2,324,816						【期末期】
うち委託料	1,485,570	1,525,792	1,530,499						
うち減価償却費	605,314	602,682	862,521						
うち資産減耗費	7,025	36,024	9,405						
医業外費用	641,582	677,280	597,005						
特別損失	60,630	424,271	0						
経常収支	1,153,081	3,891	△ 566,621	-					【中間期】
経常収支比率	109.2%	100.0%	95.7%	-					
(最終) 損益	1,118,324	△ 386,317	△ 566,621	-					【期末期】
(最終) 収支比率	108.9%	97.1%	95.7%	-					

※他会計負担金は、全額を「医業外収益、うち他会計負担金」に計上しています。

計画期間中における重点的な取り組み（1） がん診療体制の強化

当院は、神奈川県がん診療連携指定病院に指定されており、患者さんが住み慣れた地域で質の高いがん治療を安心して受けられる環境を整える必要があります。近年では、令和3(2021)年度に内視鏡センター及び外来化学療法室のリニューアル、令和5(2023)年度に放射線治療機器の更新や手術支援ロボットが稼働しました。患者さんの病状に応じ、適切な治療の選択ができるよう手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する体制を強化し、がん患者さんの受け入れ増加を図ります。

項目	R4年度	R5年度	R6年度				
	実績	実績	目標	中間期		期末期	
				実績	評価区分	実績	評価区分
悪性腫瘍手術件数	577	551	550	-		-	
外来化学療法件数	2,142	2,041	2,150	-		-	
放射線治療新規患者数	30	155	160	-		-	
がん相談件数	830	1,213	1,020	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

【取組事項(1)】	【とりまとめ部署】	【関係部署】
（仮称）がん診療支援センターを設置し、診療・相談体制の充実と情報発信を強化します		
安心して受診できる環境の整備及び相談機能の充実を図ります		
チーム医療の更なる向上と推進を図ります		
がん専門職員の育成と人材確保を図ります		

【計画期間中の取組概要】
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度ながん医療の提供、地域医療連携、相談機能の充実、情報提供・情報発信の強化を行い、患者さんや地域の医療機関に信頼されるがん診療に取り組めます。 ○ 地域の診療所等とスムーズな連携を取り、紹介患者さんの受け入れ体制を整えることや、患者さんの病状や希望に応じた治療計画を立案し、迅速かつ最適な治療を行います。また、手術や治療などの過程で発生する合併症が起こらない、または、起こったとしても最小限に止めるよう、安全性の向上や予防策を実施し医療の質の向上を目指します。さらに、がん相談センターや看護外来等における相談機能を高め、安心して治療が受けられる環境を整えます。 ○ 緩和ケアチームなど医師をはじめとしたがん治療に特化した専門職種(薬剤師、専門看護師、認定看護師、栄養士、リハビリスタッフなど)が連携して治療・看護・ケアを行います。また、患者さんや家族に身体的な負担の軽減だけでなく、治療に伴う精神的・心理的なサポートを行います。 ○ 医師、看護師、薬剤師などがん専門職員としてのキャリアパスの構築や最新のがん治療に関する知識・スキルを習得する機会を積極的に提供することで、職員の育成と成長をサポートし、医療の質の向上につなげます。また、茅ヶ崎医師会やがん診療連携拠点病院等と連携し、最新のがん医療等について研修などを通じて、地域全体のがん医療の水準向上を図ります。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】

計画期間中における重点的な取り組み（2）
救急診療の充実

地域の診療所や市消防本部とこれまで以上に連携を図るとともに、拡張した救急エリアを有効活用することで、救急患者さんをいつでも受け入れられる体制を確保し、また、救急車搬送による患者さんを積極的に受け入れます。
超高齢社会の進展により、救急車搬送件数は今後も増加することが予想され、三次救急である藤沢市民病院をはじめ近隣病院と病病連携を図り、市民が安心して医療を受けられる体制をつくります。

項目	R4年度	R5年度	R6年度				
	実績	実績	目標	中間期		期末期	
				実績	評価区分	実績	評価区分
市消防救急車搬送件数	5,159	4,667	5,100	-		-	
市消防救急車搬送割合	32.5%	27.2%	35.0%	-		-	
救急車応需率	86.0%	83.8%	90.0%	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

[取組事項(2)]	[とりまとめ部署]	[関係部署]
断らない良質な救急医療を提供します		
患者さんのスムーズな受入体制を構築します		
災害時医療に備えた体制を整えます		
救急医療に従事する職員の確保と育成を図ります		

[計画期間中の取組概要]
<ul style="list-style-type: none"> ○ 断らない救急を実践するため、市消防本部と情報共有しながら、救急医療を要する患者さんへの迅速かつ最適な医療を提供します。 また、当院の登録医専用救急回線や循環器内科ホットラインを通じて、救急患者さんに対して迅速に対応を行います。 ○ 救急不応需を減らし、適切なベッドコントロールを行うことにより、救急医療が必要な患者さんへの受け入れを推進します。また、さらに高度な治療が必要な場合は、高次の病院へ転院搬送を行い、患者さんの安全・安心を確保します。 ○ 災害拠点病院として、迅速かつ適切な医療救急活動を行うことが求められます。市消防本部や災害協力病院と連携した災害対応訓練の実施などを通して職員意識やスキル向上を図ります。また、DMA T体制の維持、強化を図り、災害時における被災地への医療支援を行います。 ○ 増加が見込まれる救急医療の需要に対応するため、救急医の常勤医師などの確保に努め、救急に従事する看護師を増員します。また、救急隊との定期的な症例検討会や救急救命士の専門研修を行い、地域における救急医療に関する実践力の維持向上を行うとともに院内向けの救急蘇生講習会において様々な職種の救急対応力の向上に努めます。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】

計画期間中における重点的な取り組み (3)
小児・周産期医療の充実

神奈川県周産期救急医療システム受入病院(中核病院)として、24時間365日体制で、地域内外のハイリスク妊婦の方の受け入れを行うとともに、地域周産期母子医療センターとして、高度で専門的な医療を必要とする新生児の受け入れを行い、安心して子どもを産み育てることができる体制を維持します。

項目	R4年度	R5年度	R6年度				
	実績	実績	目標	中間期		期末期	
				実績	評価区分	実績	評価区分
分娩件数	382	379	400	-		-	
母体搬送件数	40	36	60	-		-	
新生児搬送件数	36	48	50	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

[取組事項(3)]	[とりまとめ部署]	[関係部署]
産後ケアに積極的に取り組みます		
メディカルショートステイの受入を行います		
妊産婦や新生児の安全安心な療養環境を整えます		
産科医師・小児科医師、助産師の確保と育成を図ります		

[計画期間中の取組概要]
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市では、母子ともに安心して生活ができるよう、助産師などによる専門的なケアを受けられる産後ケア事業を行っています。当院はこの事業に参画しており、当院で出産された方を対象に助産師が自宅に訪問し、産後の不安解消のために、母子の心身のケアや育児相談などを行います。 ○ 神奈川県の障害児等メディカルショートステイ運営事業（在宅での療養が一時的に困難となった場合の重症心身障害児者の受け入れ）の協力医療機関となり、対象児者と保護者が地域で安心して生活することができるよう県と連携しながら適切に対応します。 ○ 当院の産科病棟は産科以外の診療科も含めた混合病棟となっていますが、産科と他の診療科の患者さんが別室となるように「ユニット化」と「ゾーニング（区画管理）」を行うユニットマネジメントを導入し、妊産婦や新生児の安全安心な療養環境を整えます。 ○ 市内においては分娩施設が減少傾向にあることから、医療環境を維持するためにも派遣元である大学医局と連携し継続的な産科医師・小児科医師の確保に努めます。また、日本看護協会における助産師の実践能力認定制度であるアドバンス助産師を育成し、質の高い産前産後ケアを提供します。 さらに、茅ヶ崎医師会と連携し定期的にハイリスク症例に関する検討を行うなど、地域の小児医療・周産期医療の向上を図ります。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】

計画期間中における重点的な取り組み（４）
地域完結型医療の推進

地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関として、多くの診療科を擁している特性を活かし、「健やか・共創」の基本理念のもと、紹介・逆紹介を進めながら、地域内の医療機関の機能分化と地域連携を進めるほか、研修会等を通じた顔の見える関係の構築や地域医療全体の質の向上を目指します。また、患者さんが入院前、入院中、退院後において、安心して切れ目のない医療を受けることができるように支援を行い、地域完結型医療を推進します。

項目	R4年度	R5年度	R6年度				
	実績	実績	目標	中間期		期末期	
				実績	評価区分	実績	評価区分
紹介数（初診に限る）	11,682	12,192	12,300	-		-	
紹介率	64.0%	69.9%	70.0%	-		-	
逆紹介数	15,715	17,243	17,800	-		-	
地域医療機関向け研修会回数	22	26	23	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

[取組事項(4)]	[とりまとめ部署]	[関係部署]
スムーズで安心な前方連携・後方連携体制を構築します		
地域医療機関と共に医療の質の向上を図ります		
入退院支援相談員の増加を図ります		

[計画期間中の取組概要]
<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者さんが必要な時に必要な医療を受けられるために、地域連携枠の見直しや事前に患者さんの必要な情報を受け取る方法の見直しなど業務フローの改善を行います。 また、患者さんの入退院支援の中心的な役割を担っている患者支援センターにおいて、P F M（パーシエント・フロー・マネジメント）システムを導入し、患者さんのニーズに合わせたケアができる体制を構築します。 ○ 治療や検査を標準化したクリニカルパスを増やすことで、入院患者さんへ診療内容をわかりやすく伝えるとともに、医療の質の向上や平均在院日数の適正化、医療安全の確保などにつなげます。また、病院同士もしくは診療所等との地域連携を進めることで患者さんに切れ目のない医療を提供することや地域医療支援委員会や地域連携研修会を積極的に行い、地域医療全体の質の向上を図ります。 ○ 入退院支援を行う職員を増やすことや退院支援システムの導入等により、連携する医療機関との必要な手続きの迅速化や患者さんやご家族へのサポートの充実を図ります。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】

計画期間中における重点的な取り組み（5） 患者さんから選ばれる病院

医療の質を高めることにより、患者さんから信頼される医療を提供するとともに、患者さんと共に効果的・効率的医療を創っていくために、患者さんからいただいたご意見やご要望などを取り入れることにより、医療サービスの質を向上させ、患者さんから選ばれる病院を目指します。

項目		R4年度	R5年度	R6年度				
		実績	実績	目標	中間期		期末期	
					実績	評価区分	実績	評価区分
新規入院患者数		9,278	10,131	10,200	-		-	
患者満足度	(入院)	-	98.3%	100.0%	-		-	
	(外来)	-	93.2%	100.0%	-		-	
	(健康管理センター)	-	100.0%	100.0%	-		-	
市民・患者さん向け公開講座回数		7	12	22	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

※患者満足度の数値は、患者満足度調査における総合的な満足度のうち、「非常に満足」「やや満足」と回答した割合としています。

※R5年度から患者満足度調査の内容を変更したことから、単純比較は困難であると判断し、R4年度実績を「-」としています。

[取組事項(5)]	[とりまとめ部署]	[関係部署]
患者さんの医療安全を確保します		
患者さんとのコミュニケーションを大切にします		
広報の充実・強化を図り、市民・患者さんへの啓発活動を進めます		
看護外来を拡充します		
外来待ち時間の環境整備を行います		
療養環境の改善を実施します		
バリアフリーへの対応を行います		
患者さんの来院手段を確保します		
駐輪場(自転車・バイク置場)を再整備します		

[計画期間中の取組概要]
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全に関して地域連携を図り、相互ラウンドや訪問評価によるノウハウの提供により地域における医療機関の質の向上と安全性の向上を目指します。また、自院においては、インシデント報告の分析や改善策の検討のほか、全職員を対象とした医療安全研修などを通じて医療安全への取組を推進します。 ○ 患者さんに安心して医療を受けていただけるようにするため、全職員を対象として、コミュニケーション能力や接遇向上のための研修を実施します。 ○ 新たに広報担当を置き、市民や患者さんの関心がある最新医療に関する講座や市立病院の特色ある医療について、出張講座や動画配信等を行い、市民や患者さんの健康維持、病気に対する知識の啓発を図ります。 ○ 現在実施している「ストーマ外来」「糖尿病面談」「フットケア外来」に加え、専門看護師及び認定看護師等スペシャリストを中心とした専門外来(「スキンケア外来」「(仮称)高齢者サポート外来」)などを拡充し、患者さんやご家族の生活支援を行います。 ○ 各診療科の患者さん待ち時間の実態調査を行い、待ち時間短縮に努めるとともに、患者さんの理解と協力を得ながら、症状が安定した患者さんにはかかりつけ医を紹介するなど逆紹介を進めます。また、待合室環境の改善や無線LAN(Wi-Fi)の整備、その他待ち時間に資する取組を実施します。 ○ 本館が竣工して約20年が経過し、建物・設備の老朽化が進み必要な修繕を随時実施しているところですが、入院患者さんが多くの時間を過ごす病室内についても、快適に療養してもらえるよう安全面にも配慮しながら、順次リニューアルを行います。 ○ 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想(令和5(2023)年8月策定)に基づき、特定事業として掲げているハード面の取組(出入口、敷地内通路、トイレ、駐車場)、ソフト面の取組(受付・窓口、案内、防災、教育啓発、人的対応・接遇、その他)について実施します。 ○ 現在、市が運営しているコミュニティバス事業については、今後、運行内容(運行形態、ルート、時間帯、運賃等)の見直しの検討が行われる予定です。コミュニティバスは患者さんが当院へ来院するための交通手段の一つとなっており、運行内容見直しの動向を踏まえて、利便性を維持するための必要な措置を検討します。 ○ 多くの患者さんが自転車やバイクを利用して来院していただいておりますが、駐輪場が職員との共同利用となっており、時間帯によっては駐輪できない状況となっています。患者さんと職員の駐輪スペースを分けることや敷地内に新たに駐輪スペースを設置するなど必要な対策を実施します。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】

計画期間中における重点的な取り組み（6）
職員が働きたいと思う病院

茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会における答申において、「教育・研究制度の充実や病院に貢献した職員が報われる制度の構築など、病院と職員が相互利益となるような体制づくりが必要」であることが言及されています。患者さんや職員から選ばれる病院となるために、職員一人ひとりの成長を促し、やりがいや充実感を感じながら働くことができる環境を整えます。

項目	R4年度	R5年度	R6年度				
	実績	実績	目標	中間期		期末期	
				実績	評価区分	実績	評価区分
職員満足度	-	67.6%	80%以上	-		-	

※R6年度の中間期実績欄と期末期実績欄について、上段は実績値を、下段は目標値に対する達成率を示します。

※「あなたは、これからもこの病院で働き続けたいと思いますか。」の質問のうち、「非常にそう思う」「そう思う」と回答した割合としています。

※R5年度から職員満足度調査の内容を変更したことから、単純比較は困難であると判断し、R4年度実績を「-」としています。

[取組事項(6)]	[とりまとめ部署]	[関係部署]
働く職員にとって魅力ある職場を醸成します		
タスクシェアやタスクシフトを推進し、労働環境の整備を行います		
専門性を備えた職員の活用、育成・強化を図ります		
病院に貢献した職員への処遇改善を検討します		

[計画期間中の取組概要]
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで2年に1回実施していた職員満足度調査を1年に1回実施し、職員の声をタイムリーに集め、職場環境の改善につなげます。また、長時間労働の改善や年次有給休暇取得を促すなどワークライフバランス(仕事と生活の調和)を推進します。 ○ 働き方改革は、医師だけの問題ではなく、全ての職種に関わる重要な課題となります。医師や看護師から構成される働き方改革プロジェクトチームを全職種で構成されるチームに再編成し、具体的な取組事項の検討と実践を行い、業務の効率化や時間外勤務の縮減に努めます。また、デジタル技術を積極的に取り入れ、業務の効率化を図ります。 ○ 職員のキャリアアップやモチベーション向上のために、研修機会の充実や専門資格取得の支援などを行います。中でも具体的な取り組みの成果につなげるために、がん治療や看護、救急医療、小児・周産期医療を中心としたスキル向上に努めます。また、看護師の専門性を高めるため、特定行為研修を自施設で行うことができる「特定行為研修指定研修機関」に令和5(2023)年度に指定されたことを受け、看護師の養成を開始します。 さらに、定数の見直しや定年延長を踏まえて、豊富な知識・経験を有した職員の活躍の場や知識・経験を継承する場の創出を行うことや個々の働き方に合った効果的な人員配置を行い、組織の活性化やレベルアップを図ります。 ○ 経営状況を鑑みながら、病院に必要な専門資格を取得した職員に手当を支給するなど、処遇改善について検討を行います。

中間期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
中間期 自己評価	
期末期の自己点検（取り組んだ事項に関する効果や課題等）	
期末期 自己評価	
審議会における助言・意見等	
期末期 外部評価	【中間期】
	【期末期】